

第12回山梨県高等学校審議会 会議録

(令和元年8月27日掲載)

1 日 時 令和元年7月30日(火) 13時30分～14時40分

2 場 所 県庁防災新館303会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 淡路啓二 石原初江 岡本新一 小澤紀元 兼清慎一 河野侯光 齊藤基樹
土橋正洋 中井道夫 中村和彦 古屋武人 村松博己

(事務局) 教育次長 教育監 次長 学校施設課長 義務教育課長 高校教育課長
高校改革・特別支援教育課長 私学・科学振興課長 教育委員会主幹
高校改革担当(6人)

4 傍聴者等の数 6人

5 会議次第

○ 第12回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 答申案について【公開】
- (2) その他【公開】

7 議事の概要

(1) 議題1「答申案について」

(議長)

それでは議事を始めさせていただきます。

まず第1号議案の答申案について、事務局より資料の説明をお願いいたします。

(事務局:「答申案について」資料1～3により説明。)

(議長)

ありがとうございました。

今、当審議会における全体の審議内容につきまして、事務局で形にさせていただきました。資料2の概要を基に説明がありました。今回は答申に向けた審議となりますので、前回の審議会同様に、内容が多岐にわたっております。従って、答申の概要を参考にしながら、答申案につきまして、いくつかは区分をして御意見をいただきたいと思います。

それでは資料1、資料2、最初の二つの項目、Iの構想策定上の視点とIIの高等学校のあり方は三つに分かれておりますが、ここまでのところで、まずは何か御意見ありましたら伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。質問等でも結構ですので、ご発言いただければと思います。

(委員)

すいません。●●高校PTAの●●でございます。

公私のあり方の中で、今後、高校の無償化っていうことになってきますと、これまでの公私のあり方の議論も多少変わってくるんじゃないかなって感じがします。公立の学校というのは家計の負担を軽減しながら、大学への進学とか、またいろいろな進学の機会を与えていくということ。また地域に根ざす教育っていうこともあります。

私立の場合は、建学の精神に基づいた教育の中で、それに賛同する方たちが私立に行くということがあると思うんですけども、そういう家計の負担というようなことが公立の場合は大きくなると思うんですが、高校無償化ということになるとその辺がですね、これまで議論なかったんですけども、その辺の考えとかですね、そういったことは、どのように県の教育委員会では考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

(議長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

いきなり大きな課題をいただきまして、大変ありがとうございました。

私も前に高校教育課にいた時から、公立高校と私立高校の協調と、共に山梨県の教育のためにということの中で、公私比率というのが常に話題になって参りまして、一時的には85対15という時期もあったわけですけども、漸次改めていって、80対20へということで、現在は、その数を目指してという状況だと思います。

今、委員の御指摘のように、授業料についての状況も変わっておりますので、今後はどうするかということ、また軽々に私も今ここで申し上げられることでもございませんので、今後はそういうふうな事態も踏まえながら、80対20というのが適正な数字なのかどうなのかということは議論していくべきだとは思いますが、この審議会のこの段階では80対20へと漸次改定していくこと、というところを基本にさせていただけたらと思っております。以上でございます。

(議長)

他にいかがでしょうか。

よろしいですかね。それでは、先に進みながらも何か御意見、御質問等が出て参りましたが、随時御発言いただければと思います。

それでは、次のⅢとⅣ。Ⅲは、入学者選抜制度を、それからⅣは、グローバル化への対応ということで、こちらの、二つの項目について御意見、御質問いただきたいと思っております。

(委員)

グローバル化への対応というのは、いろんな視点があると思うんですね。しかしながら、語学においても、語学学習の考え方においても、そういうことはどこにも書いてないし、また、グローバル化で一番重要だと思える民族とか、人種に対する考え方とかですね、そういうような部分も、どこかで書いておく必要があるんじゃないでしょうか。

(議長)

事務局いかがでしょうか。委員の皆様からでもよろしいですし、事務局でも結構です。

今の●●先生の発言は(3)ぐらいですかね。多文化共生に理解のある生徒の育成みたいなところ。そこが高校教育の中できちんとやるというご意見でよろしいですかね。

(委員)

日本は御存知のように、他とちょっと違って、ほぼ単一民族ですから、言葉の問題もあまりないように見えますけれども、民族的なヘイト合戦だとか、韓国との問題とか、中国との問題とか、今トラブルを起こしてる最中です。その中で、留学生も入ってくるでしょうし、文化共生の考え方を、もう少し養成する必要があるというような視点を入れておかないと、ますます

困るんじゃないかというところなんですね。

もちろん日本民族としての誇りとか叡智とか、そういうことにも力入れる必要はあると思うんですけども、何か今のところ、競争性、労働市場の問題とか、そういうところだけで、今までとあまり変わってないじゃないかと思うんですけどね。

(議長)

事務局何かいかがですか。

(事務局)

今お話がありました語学学習ですとか、民族に対する考え方、そういったものを盛り込んだらどうかという話かと思えます。

そういったものが視点として全くないということではなくて、多文化共生という大きな枠組みの中で考えてきたというところでございます。

具体的な内容は構想に取り込んで、取り組み、実践の場に移していくと。そういった場合は、今のような話を反映していくことができるのではないかなというふうに考えております。

(議長)

●●先生いかがですか。

(委員)

多様な価値観とか考え方の共存とかね、そういうところに、言葉に含まれているんだって言えばその通りなんでしょうが、それは、10年前だって言ってたわけなんで、外国人労働者の入国の緩和とか韓国との問題とか、状況が大きく変わる時代において、もう一つ踏み込んだ書き方はできないだろうかということです。

(議長)

ここの文章は概論的ですから、確かに先生のおっしゃる通りです。

(委員)

ここは具体的には、例えば、●●大学なんかは、インドネシアの女の子が留学に来てて、当然のように、豚肉は食べれない、宗教上のタブーがあるわけですけども、近くの中国料理店と一緒に食に行こうぜっていう時に、食べた後に豚肉入っていただとかね、そうなると紛争の元でしょ。そういう民族における宗教とか、タブーの部分の問題とか、そういうことにはもっと気をつけようよっていうようなことを含めた書き方はできないのかということなんですね。実際上は現場では、そういう、いろいろトラブルが起こっているじゃないですか。細かいですが。

(議長)

そうですね。それで多分、うちの大学だと、話はそれますが、生協ですね、生協でそこはきちんと対応してまして、そういう方々が食べる、お弁当を。

(委員)

お弁当売ってる時に豚肉入っていませんよ、とかね。

(議長)

あとは、普通にいろいろ取りながら最後にお金を払うんですけど、その時にちゃんとそれように、同じような味つけでも違ってるとか。そういったことの配慮はしているわけですね。

(委員)

今、書き入れるっていうお話が出たんですけども、今の段落では、このような大まかなことで私はいいいと思います。その後の10ページの上から5行目ぐらいに、グローバル化の一層の進展が予想できるというふうな、この中に日本が抱える社会問題ですとか、文化が異なるとか具体的なものが書いてあるので、今まさしく先生がおっしゃったようなことが、さらに具体的にここに書いてあるんで、ここの部分にあれば読み取れると思うので、このようなままでよろしいのではないかと私は思いますけれどもいかがでしょうか。

(議長)

10ページの？

(委員)

「また」の段ですね。上から6行目の「また」というところから、「グローバル化の一層の」というところ。ある程度その中に、いろいろと文化が違ったり、言葉が、躊躇せず意見を述べることができたり、交流ができたり、こういうことが非常に重要であるということが明記してあるので、そこの中で読み取れるんじゃないかなというふうに私は考えますけど、いかがでしょうか。

(議長)

いかがですかね。

(委員)

もちろん、ここに書いてあるように言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくということに集約されるんだろうと思うんですけども、そういう異文化への理解とかね、ということを入れてはどうかということかなと。

よくそういうことなしにやると、日本だと特によく起こる、異文化とか、自分たちと違う異質な文化に対する排除をやってしまいがちですね。

中学校なんかだと多いんじゃないかと思うんですけども、特に高校あたりだと、陰湿の形で排除が出てくるんじゃないかと思うんで、そういう他文化への理解を深めるというような文言が必要かなと思うんですね。いかがでしょうか。

(議長)

もし加えるとしたら、今御発言いただいたとおりで、ここに結構それが集約されていますけれども、「言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう」というちょっと前に、例えば、「また、異文化理解の基に、言語や文化が異なる」とか、一行というか一言、異文化理解という言葉を入れるとまとまるのかなと。

(委員)

はい。そうですね。

(議長)

いかがでしょうか。今のような形で、そこに一つ言葉を加えるということ。

(事務局)

そのような形で整理を改めてしたいと思います。

(議長)

●●先生、よろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

ありがとうございます。

はい。お願いします。

(委員)

人材育成に関しまして、グローバル化のこともですが、地域産業を支える産業人材育成、多様な分野の人材の育成に関してですね、ここに書かれていることに非常に内容があると思うんですけども、これを実現するためにですね、やはり良い指導者を育て上げることが一番大事なかなと思うんですけど、そこのところを何か明記した方が良いんじゃないかなと思います。

今のグローバル化でもそうですけれど、指導的な立場の人が、優秀ならばそこにいる人材は育ていくでしょうし、非常に居心地の良い学校生活が送れると思うんですよね。ですから地域経済についてここに書いてあるように、「産業界から講師を」というように書いてあるんですけど、こういった講師の選び方とかですね、その講師を教育するようなことが、できれば欲しいなって思っております。

よく●●の社員を増員して、東京方面から社員が押し寄せてますから、そういう地域の学校の偏差値が上がったというその辺もありますが、ある先生が3年生を持つと、●●大合格率が上がるとかですね、そういう話を聞くことがあるんです。ですからやっぱり指導者次第だなどということが、結構あるので。こうしたところがもう少し強調されていた方が良いのかなと。特に地域産業に関してですね、そこに魅力のある、地域ならではの技術を持った会社がたくさんありますので、そういうところに興味を持ってくれるような人材を育てていくって言うことがですね、大事なことかな、とそういう風に思っています。

(議長)

多分、今の御発言は、次の人材育成のところであって、Ⅲ、Ⅳに関しましては、よろしいでしょうか。

先に進みながら今の●●委員の意見も有効に活用していきたいと思えます。

次の人材の育成の方は三つに分かれています。順番で行くとⅤ、Ⅵ、Ⅶ、「将来のイノベーションリーダー・グローバルリーダーの育成」「地域経済を支える産業人材の育成」そして「多様な分野の人材の育成」という、この三つの項目につきまして、何か御質問、御意見がございましたらお願いします。

今の●●委員のお話は、具体的にはそういった人材の育成のための指導者、指導の体制という話だと思いますけども。

全体にわたっても、教師を中心に指導体制ができてないと、こういった育成はできないので、全体にわたってという話だと思うんですけども。何か事務局の方からこの点に関しまして、ございますか。

(事務局)

19ページをご覧いただきたいと思えます。

今、会長さんがおっしゃった通り、教員に関しましては、ある意味、高校のソフトでありハードである両面を持ち、魅力のベースになるものかと思えます。総合的に教育に関与をしていくものであると思えます。

19ページの二つ目のパラグラフです。二つ目の段落に「魅力ある高校づくりには」というところで、「制度面からのアプローチの他にも、現場で指導にあたると教員の資質も重要である。資質の向上策や教育の場で必要とされる高い資質・能力を備えた教員の確保は必要である。」こういった形で、全体に関わるような形に、記載の方を反映させていただきました。以上です。

(議長)

●●委員よろしいですか。

(委員)

はい。

(議長)

ということで、これは非常に、前からも●●委員の方から話が出ていたので、具体的には、構想をまとめる時にぜひ施策として、今後のことを進めていただければ良いと思います。

それでは他にこの人材の育成の3項目につきまして何かございますか。

特によろしいですか。

では、ちょっとまた先に進ませていただきまして、次のⅧ、Ⅸ、Ⅹは多様なニーズへの対応、Ⅸは中高一貫教育に関するところなんですけども、これに関しまして、御質問、御意見等ありましたらお出しいただければと思います。

(議長)

様々な生徒たちに対応するためにいろいろな学習形態のあり方、中でも今文科省でもかなり課題としている、いわゆる高次縦断的な教育でありますね。それが中高一貫教育ということになると思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ここも、もしまた振り返って全体的に何かございましたら、出していただければと思います。

それでは、最後ですけれども、残りのⅩ、Ⅺ、Ⅻということになります。

まず、地域との連携。それから、今非常に学校現場で課題となっている、ICTの活用。それから、具体的な学校の経営についてというところでの答申の内容になります。ここににつきまして、御質問、御意見ありましたらお願いします。

(委員)

●●の●●と言います。

今の10番のところ、学校経営のところ。あと、一番最初の高等学校のあり方とちょっと絡んでくるところで、県外募集の実施というところの項目があって、今のこの内容だと、県境、生徒数が足りないところ、人口が少ないところは県外からも人を確保していく、人数を帳尻合わせる、っていうようなニュアンスでこれを私は受け取りまして、最後の経営のところにも「他県からの進学希望を喚起でき、全国からも注目されるような学校づくりを目指してもらいたい。」というセンテンスがあるんですが、その辺のところは具体的に、公立高校であっても、何かしら全国的に特化した特色あるところであれば、全国から来ている学校が他県には結構たくさんあります。スポーツだとか、いろんな特色があって、その県外から来ているっていう形が、そういう高校がいくつかあると私はちょっと存じ上げていまして、その辺の意味で、数を集めるためだけの県外募集ということなのか、その最後に書いてある全国から注目されるような、なので県外からも進学希望があるということなのか、その辺が、最初の方だとちょっと数合わせというようなニュアンスで受け取れるので。というのが気になるところです。今現在は県外から募集するというふうに書いてあるのは、人数っていう形でやっているっていうことですか。

(議長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

現在の県外から募集を明確に明記して、アピールしているものに関しては、県境の高校、北

杜高校、身延高校、上野原高校、こういった隣接県からの募集を行っております。これは当然過疎地であるということもございますけれども、通学の便に配慮してということもございます。

今の記載の話でありますけれども、最初の学校のあり方に関しましては、学校を再編するだけではなくて、いろんな努力をすると、そういった取り組み方にも一つの選択肢として、こういった努力のあり方があるという示し方でございます。後半の部分の学校経営に関しましては、おっしゃるとおりでございます。その学校に特色があるのであれば、例えばこういった全国からも、注意を喚起しまして、人を呼び込むような、そういった形の可能性を示したものと、理解をしていただければよろしいのではないかなと思っております。

(議長)

よろしいですか。

(委員)

今、具体的にその特色について、県としての何か具体的な案件は今のところないというところですか。

(議長)

事務局いかがですか。

(事務局)

あくまで県立高校でございますので、まず県民の御子弟をお預かりするのが前提でございます。その点で全国募集として、こういった形がふさわしいのか、そういったものをある程度慎重に考える必要があるということで、現在この形でということは、今の段階でお示しできないかなと思います。

ただ、委員の皆様から御意見をいただく中で全国からというお話を伺って、こちらに反映させていただいておりますので、その辺の内容を踏まえまして、今後検討させていただくという形になろうかと思えます。

(議長)

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

16ページの下から8行目の、「学校におけるICTの利用には弊害やトラブルなどの一定のリスクもはらむもの」という形で、ちょこっと書いてありますけれども、特に、インターネットを利用する場合には、メールなんかで相手を攻撃したりですね、また、非常に殺人サイトにアクセスを試みたり、とんでもない情報が出てきたり、ゲームにおける課金の問題とかですね、いろんな落とし穴があるわけで、そういうICTの使い方マナーみたいなものをですね、きちっと、うちの大学でも一年生は教育をしてはいるんですけども、特に高校で今後、ICTの利用が飛躍的に進むとなるとですね、もっとトラブルが多いと思うんです。そういう意味で、こういう一行二行書いてますけれども、ICTの使い方マナー、情報リテラシーの問題をですね、きちんと教育すべきだということをですね、一部書いた方がいいんじゃないかなと思うんです。

(議長)

いかがですか。

(委員)

今日お休みになっている●●先生が詳しいと思うんですけども、便利であると同時に、非常に落とし穴があって、犯罪に巻き込まれたり、自分がやっぱり、また、とんでもない分野の

サイトにアクセスをしたり、様々な危険があるわけで、それを高校一年生ぐらいですね、情報教育の前段階として「気をつけろ」ということはレクチャーをきちんとオリエンテーションすべきだと思うんですけども、そういうところはないでしょうか。

(議長)

いかがでしょうか。

(事務局)

事務局からよろしいでしょうか。

今のお話で、ICTに対するリスクの部分は、高校ではすでにかなりやっているということ、そういった認識が前提にございました。この文章をどうやって作ったかと言いますと、第9回の審議会の際に、高校での利用状況はどうかというような話がありました。その際に基本的には県立高校では、どちらかというに使わせない、抑制的な使い方というようなところをご説明する中で、●●委員始めですね、もっと積極的に活用したほうがいいんじゃないかと、いうところもございました。多分積極的に活用するっていうだけではそういったリスクの部分が見えてこないところもございましたので、高校で積極的に活用するだけではなくて、そのリスクの部分も同時に記載させていただいたという趣旨でございます。

(議長)

多分あれですね。このところにリテラシーという言葉、スキルとリテラシーが出ているんですけども、今、確かに情報リテラシーがすごい大事で、そういったことをちょっと入れると、例えばですね、「一定のリスクをはらむため」「はらむことを鑑み」とか「情報リテラシーを徹底して」と言うのと厳しいんだけど、「情報リテラシーを基にしながら、学校現場における積極的な活用を求めたい」とか、ちょっとそういうふうに入れていくと具体化するのかなと思います、いかがでしょうか。

(委員)

学校現場における積極的な活用と同時に、使い方のマナーの習得とかですね、ということを経験をつけると、というような書き方ですね。そういうことを前面に出しちゃうとか。

(議長)

そうすると、「はらむことも鑑み、その情報リテラシー教育を徹底して」とか、「情報リテラシー教育をより充足させながら、積極的な活用を図っていく」みたいな文章だと、よろしいと思いますが。

(委員)

はい。

(議長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょう。

事務局では、それでよろしいですか。

ありがとうございます。

(議長)

それでは、今少しずつ、項目を分けて見てきましたけれども、せっかくですから、全体的にですね、振り返っていただいて、もし何か全部を通して御質問、御意見ありましたら、いかがでしょうか。

(委員)

先日、ロボット工学の●●先生とお話ししました。元科学技術振興機構、政府機関にいらっ
しゃいました。今、●●センター所長、●●大の先生ですけれど、お話を聞いていたら、年に
何回か身延高校に教えに行っているっていう話をしました。ああいうカリスマ性のある先生を
県立高校が授業なのかわかりませんが、登用しているんだということに感銘を受けたんで
すけれど、こういった、なんて言うんですかね、秀でた先生を講師に呼んで、学生の意欲を出
させることは、非常に良いことだと思うんで、そういうことを県内の公立高校にもですね、
どんどん積極的に取り入れていって欲しいなと思いました。

(議長)

ご意見として、承っておきます。

それでは、「はじめに」というところと「むすび」というところ、先ほどご説明がありまし
たが、ここは実は、今の御質問、御意見にも出ていましたけども、全体的にですね、前回に御
意見がありました教員の業務の負担軽減でありますとか、あるいは県立高校への期待等を盛り
込んでありますが、もう一度「はじめに」と「むすび」も含めて、御質問等ございましたら出
していただければと思います。

特によろしいですか。

それでは、本日の議題1の振り返りをしたいと思いますが、本日審議をいたしました答申案
ですけれども、概ね、今、修正もいただきましたので、そこを修正した上で概ね原案どおりと
いうことで答申書としたいと思います。

なお、本日欠席の委員の方々からの補足意見でありますとか、内容に影響のないような様々
な語句や字句の修正でありますとか、そういうところについては、大変申し訳ありませんけど
も御一任いただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていた
だきたいと思います。

それで答申に関してなんですけど、答申書の提出をですね、8月中を予定しておりますけれど
も、副会長と私の方で、教育委員会の方に答申書を提出させていただきたいということで、こ
れも御確認いただいた上で御承認いただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。あ
りありがとうございます。

それでは、この一番は以上です。二番その他で何かありましたら、みなさまからお出しいた
だければと思います。事務局何かございますか。

よろしいですか。

それでは、昨年度から12回にわたって審議していただきました、この審議についてはここで
終了となります。

(委員)

一つよろしいでしょうか。名簿の訂正になるのかどうかわからないですけれども、資料3の
旧委員さんの中に●●の●●さん、●●さんにつきまして、前●●さんと書いてあるんですけ
れども、そういう意味でしょうか。現在も、●●さんは●●の●●ですが。

(事務局)

大変失礼いたしました。確認の上ここを修正させていただきます。

(議長)

よろしいですか。ありがとうございます。

(委員)

●●の●●も、前と元となっております。

(事務局)

重ね重ね失礼いたしました。

(議長)

そこはもう一度必要確認の上、間違いのないようにお願いします。

それで、こちらの審議会は今日で閉じさせていただきましたけれども、せっかくの機会ですから、審議会で御参加をいただいた皆様からですね、審議会に参加した、感想でありますとか、あるいは、今後の山梨県の県立高校への期待、あるいは激励などでも構いませんので、一言ずつですね、最後皆さんから、ごあいさつも兼ねて、御発言いただきたいと思っております。

それでは●●委員から順次よろしく願いいたします。

(委員)

お疲れ様でした。

私、●●ということ、出させていただいたんですけれども、こういった専門外、はっきり言って専門外っていう中で、最初、何やってるのかなっていうようなくらいですね、本当にド素人、教育についてド素人の者でありましたけれども、様々な分野の方々ですね、御意見を聞く中で、今後の山梨県の高校のあり方を真剣に考え、そして、教育委員会の皆さんも、それを様々な形で取り入れていただきながらやっているんだなというようなことも感じました。

私は私立の立場だよ、なんてことを最初から言われておりましたけれども、私立も公立もですね、今後あまり差がなくなってくるのかな。先ほど言いましたように、授業料無償化とかですね、そういうことになるとなおさらのことですね、また公立に対しての、いろんな考え、内容も、この審議会の中で、私立にも近いような内容になってきて、公立も私立も結構、差が縮んできているのかなっていうようなことも感じました。

いずれにしても、1年でしたけれども、いろんな勉強させていただきましてありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

(委員)

今年度になりまして、会長になったもので、審議会ってものの今までの経過のことについても、審議会のそのものについてもちょっとわからないんですけれども、子供を持つ親としては、今子供が本当に少なくなって少子化で、少子化対策についていろいろ県とかでもやっていると思うんですけれども、そんなに急には増えると思ってないので、やっぱりこの子供が少ない時がチャンス、いろんなことができるチャンスだと私は思っているので、もちろんその少ない中にも本当に多様化して、ここにも書いてあります貧困のこととか、子供の抱える問題っていうのも、非常に多くはなっている、数が少ない割には多くなっているとは思いますが、そういう様々な子供たちに対応できるのも、やっぱり少ないから、子供が少ないからできるんじゃないかと。

学力の面でもいろんな面でも県の教育委員会の方は、いろいろ願いとか思いとかあるでしょうけれども、子供に対して本当に密に関わっていけるのは、今がチャンスだと思っているし、これからまだ当分のこのチャンスは続くと思うので、ぜひ山梨県内の子供に本当に、どこかに書いてありますように、夢と希望を持って書いてありましたけども、子供たちが、本当に楽しい人生を送れるような基盤となるものを、今この山梨でつくれるような教育方針を皆さんで考えていただいて、子供たちにとって、一つでも、前向きに過ごせるように、この山梨を愛して、また戻ってきてもらえるように、そういうことをぜひ皆さんで考えていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

(委員)

●●の●●と申します。長い間関わりましてありがとうございます。私は一貫して、産業経済という立場から発言を続けて参りました。

今、企業が人手不足でみんな困っておりますが、やはり、若者は、県外に流出することが多くて、その多くは、山梨には働く場所がないからっていう声を聞きます。

しかし、実際には、優良な企業が県内にはたくさんあり、知られていないだけであると、そういうふう感じております。したがって、高校の教育を通して、山梨を知るとともに、山梨の企業をよく知ることが非常に重要でございます。今回の項目の中に入っておりますが、引き続きそういうところで、御尽力いただければ産業界としてはすごくありがたいというふうに感じます。

あともう一つ同時に、よくあることは、子どもが県内の企業に就職したいというところで、親がその企業を知らないですね、「俺はそんな企業は知らない」ということで、反対してしまうケースが少なくありません。子どもだけではなく、できれば学校の先生とか親も、山梨の企業をよく知ることが重要ではないかというふうに感じております。以上です。

(委員)

本日答申がまとまりまして本当にご苦労様でした。

私も都市教育長会の会長ということで、山梨県内の市の教育長を代表して参加をさせていただきました。

私も、1年目でしたので、これまでの皆様方の御苦労の成果は、この文章の中に十分反映されていて、素晴らしい答申の案ができていっていいということで、今まで関わってきた皆様方に本当に感謝を申し上げ、本当に御苦労さまですと、お伝えしたいと思います。

また、教育長の立場で申しますと、私たちは義務教育というふうなものを中心に、しっかり子どもたちを中学校まで健全な育成のためにということで、努力をしているわけでございますけれども、義務教育が終わったあとは、全県一区の高校に、子どもたちをバトンタッチするという状況になります。

そうなりますと、やはり、その次の、中学校から高校へのリレーというものは、これは十分必要なことであり、その辺につきましても、各教育委員会現場におきましても、高校へのスムーズな移行への努力もさせていただきますので、ぜひ、高校現場におきましても、逆に中学校からの情報提供等にうまく交流ができますような御配慮をいただきたいということが、1点目でございます。

もう1点につきましては、やはりまだ中学生ですと、自分の進路というものが、まだまだ不確定な要素がたくさんあるわけでございますけれども、高校までいくと、そうは言っても大体自分の進路ですとか、その方向性っていうものを、だんだん考えていくようなときが来ると認識をしております。

そういう中から、高校生が、本当に山梨に生まれてよかったと、山梨に住んで、また戻っていきたい、そしてここにずっと地方を通して頑張っていきたい、教育を受けたい、高度な教育も山梨県の中で受けたい、そんなことも含めまして、子どもたちを山梨県大好きな、そんな、人間に育てていくような御尽力を学校、高校の現場でも、さらに頑張ってもらっていただくような、そんなお願いをいたしまして皆様方に御苦労をいただきましたことに本当に感謝申し上げます、私の方から一言御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(委員)

●●の●●です。

皆様お疲れ様でした。

すごくこう話しやすいというかですね。審議会というのはどういうところかという、僕は今まで取材する側で、委員として審議に加わる立場っていうのは初めてだったんですけど、多分に機会に恵まれて。審議会というんですね、もうなんか、脚本が決まってる、こういう方向性だっというのがある程度決まっている中で、予定調和で進んでいくっていうふうな言われがちな中で、僕も取材する側として若干そういう気持ちを持っていたこともかつてあったんですけど、今回のこの審議会については、中村会長が非常に丁寧に委員の皆さんの意見を汲んでくださり、またとても皆さん、話しやすい雰囲気を作ってくくださったので、私も高等学校の教育とか門外漢なのですが、逆に聞きたいことや知りたいことをどんどん質問させていただくことができましたし、それに本当に委員の皆様あるいは事務局の皆様が誠実にお答えくだ

さったという、とても丁寧な議論が印象的で、それが答申案にもとても反映されているなど感じました。

1点だけ申し上げますと、やはり時代や環境の変化に高等学校が対応するっていうのは本当に大変なことだなということ、改めて感じました。なので、私にできることなんて本当に限られているんですが、これから高等学校を良くしていくためには、高等学校だけではなく、いろんなサポーターというかですね、教育委員会と現場の先生と高校という場だけではなくて、本当にいろんな人が応援して、負担をかけずにですね、環境の変化に対応していけるようになるというのを心から願っております。

お疲れ様でした。

(委員)

一年間本当にお疲れ様でございました。

特に事務局の教育機関の皆様方につきましてはですね、月に一回というペースの審議会、私も県にいたときには審議会をやったことはあるんですけども、月一回というのは非常にタイトだったと思います。本当にお疲れ様でございました。

私も教育とはかなり分野の違う農業分野という格好の中で、参加させていただきましても、この答申の中に私どもの意見が入ってるっていうのを、本当に幸せというふうに感じております。

なお、今後、この答申を基に策定されます長期構想につきましても、このベースを作りました審議会の一員という格好の中で、関心を持っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。本当にお疲れ様でした。

(委員)

1年間ありがとうございました。

機械電子工業会の代表として参加させてもらいました。

全く高校教育は素人ですが、的を射ない意見ばかり言って御迷惑をかけたんじゃないかと思いますが、こういう場で皆さんの力添えで素晴らしい答申書ができましたし、また、この答申書を実現していくために、ぜひとも、事務局、県の皆様、いろんなどこに手厚い御指導をいただければと思います。

また、丁寧な議事録をいただきまして、おかげ様でこのファイル一冊で済まないぐらいたくさん資料を作ってもらいました。御苦勞大変だったと思いますが、ありがとうございました。会長、副会長、お疲れ様でございました。ありがとうございます。

(委員)

大変お疲れ様でございました。

私も前会長より、会長職を引き継ぎまして、12回の最後に1回だけ参加という、非常に、おいしいというか、皆様方には大変申し訳ない立場でございますのに意見を言ってしまいました。本当に皆様の御苦勞に本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は高等学校のPTAの保護者の代表ということでさせていただいておりますが、高校ですので、技術だとか、学習だとか、ハード面プラス、高校を卒業しますと、選挙権を与えられる大人として社会に、保護者とか学校とかの檻から出て、自分で生きていかなきゃいけないというのが高校生でありますので、私は、他の会長さんたちと一緒に、もうそういうところも、子どもたちに、教えていかなければいけない、親として、社会として教えていかなければいけないというふうにもみんなで頑張って話をして、子どもたちにもそういう機会を与えるようにしているところであります。

ともかくにも本当に皆様方のこのすばらしい答申に基づいて山梨県の高校教育が発展していけば、保護者といたしましても本当に嬉しいなと思うところでございます。本当にお疲れ様でございました。

(委員)

日頃、●●で、特に山梨出身の学生に対して、いろいろ教えたりしてる中で、ええっと思ってること、感じたことを中心に発言させていただいたと思います。

また同時に、高校の先生の立場からとか、PTAの立場から、産業界の立場からはこういう発想なんだっていうことを教えていただいているいろいろ勉強になったと思います。

これからのですね、山梨の高校が学力向上のための答申だけではなくに、山梨に対する愛着を深めて、そして、それを人口増につなげていただく、そういうような教育が高校現場でより一層行われるように望んでいきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(委員)

公立小中学校の校長会を代表して、最後の2回だけの参加となりました。

本当に素案のところの、たたきのところには参加できませんでしたので、まとめの方で、ご意見等聞かせていただいただけで、大変申し訳なかったなと思っております。

特に中学校現場っていうことで言いますと、高校入試とか、高校の配置とか、統廃合ですね、その辺がこう、すごく気になるところが実情です。長いスパンでの高校のあり方っていう、こういう形で、進みましたけれども、今現在も高校の方で対応していただいていますように、その十分ですね、そもそもという大変ですね、その時々の子どもたちのニーズとか、多様性に対応していただくように、例えば入試の、後期の後の再試験とか、あるいは別室の対応とか、あるいは支援が必要な生徒の対応、関わりですとか、そういうところを常々やっています。また今後もそういうところが出てきたときに、校長会の方からの要望等も出させていただきますのでぜひ御協力を、ということを理解いただきながら、その時代の子どもたちに合った、そういう高校教育を実施していただければ、そんなふうに思います。お疲れ様でした、ありがとうございました。

(委員)

私は高校現場を代表する一人、たった一人だけでしたけれども、参加させていただいて、今回の答申のための御意見をいただいたものが、今の高校に必要だと思うよっていう御意見。ということは、今の高校ではできてないんじゃないの、というふうに皆さんは思われていることだと理解していますので、逐一校長会の方でもそのことは報告して参りました。

もう1点ですけども、ただ、これから長期構想に、どなたかもおっしゃっていましたが、落とし込んでいくことは非常に難しい部分が起こるだろうなということが予想されますが、ぜひ頑張ってください。ありがとうございました。

(議長)

それでは私から一言お礼の言葉を申し上げたいと思いますが、まず、昨年6月から数えて12回にわたりまして、委員の皆様方には、大変それぞれの立場、お忙しいところを御参集いただきまして、なおかつ大変貴重な御意見をいただき、大変感謝しております。ありがとうございました。

私は、●●先生や●●先生と同じように大学に勤めておりますので、大学の立場として、大学の教育の立場として、県内の高校生が有意義に学べるような場を連携を通じて作っていきなと。やはり山梨学院大学さんと県立大学さんの他にも大学がありますが、私ども山梨大学と県内の大学がやはり手を取りあって、山梨の高校生たちがまた山梨で学べる、交流し深い学びができるよう、そんな機会をいっぱい作っていければいいな、ということで、またこれから勉強していきなと思っております。

山梨の子どもたちが学び続ける子どもであって欲しい。大学、高校の期間で学びが終わるのではなくて、その後の長い一生の中で、山梨の高校で学んだことが本当に礎になってですね、学び続けていく、学びに向かっていく、そんな姿勢ができていけば、大変ありがたいなと思っております。

皆さんのご協力の下にこの審議会のスムーズな運営ができました。私も微力だったのですが、けれども本当に委員の皆様には感謝しております。先ほど来、お話が出ておりますけれども、今後の県立高等学校の長期構想の策定に関わる事項につきまして、この答申書の作成まで至ることができましたので、本審議会の会長といたしましては、大変皆様には感謝するとともに、今後の山梨の高等教育の発展をお祈りいたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(議事終了)

(斉木教育次長)

高等学校審議会の閉会に当たり、事務局よりご挨拶申し上げます。

中村会長、古屋副会長はじめ、委員の皆様方には、昨年6月から、ほぼ毎月1回開催となりました審議会にご出席いただきまして、本県における高等学校にかかる教育制度等の改善に関し御審議いただきました。これまで12回の審議を通じ、数多くの貴重なご意見をいただき、本日、答申案の審議が終了するに至りました。

今後は、後日御提出いただく答申書に従いまして、県立高等学校長期構想の策定に向け、慎重に検討して参ります。1年以上の長きにわたり丁寧に御審議いただきましたことにつきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(閉会)